平成28年4月から津市は「育休退園」をやめます

保護者の育児休業取得時に、 保育所等を継続利用できるようにします

平成28年1月6日

保育所とは

家庭に代わって、保育に欠ける乳児、幼児に 保育を行う施設

児童福祉法施行令 第27条第1号~第6号

保育に欠けると認められる場合

法令

保護者の就労、妊娠・出産、疾病・障がい、介護、 災害復旧、その他類する状態

育児休業取得時の規定なし

育児休業取得時の保育所の利用について

新制度施行前

平成14年2月22日付け 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知

育児休業に伴う入所の取扱いについて

国指針

休業開始前既に保育所へ入所していた児童について

- 1 次年度に小学校入学を控えているなど、環境の変化に留意する必要がある場合
- ② 児童の発達上、環境の変化が好ましくないと思料される場合

地域の実情を踏まえて、継続入所の取扱いを可能に

これまでの津市における保育所の利用(1)

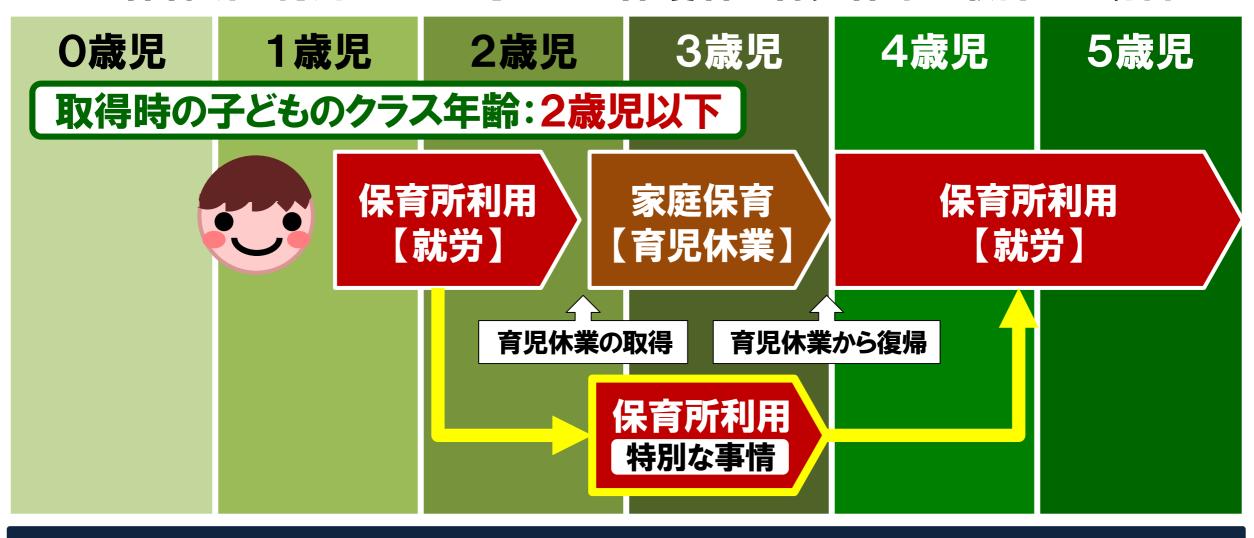
すでに保育所を利用している子どもの保護者が育児休業を取得した場合・・・



(!) 3歳児クラス以上に在籍の場合、申請により保育所等を継続して利用可能

これまでの津市における保育所の利用(2)

すでに保育所を利用している子どもの保護者が育児休業を取得した場合・・・



□ 2歳児クラス以下に在籍の場合、保育所を退園○ (保護者の疾病等、『保育に欠ける理由』がある場合は、保育所を利用可能)

保育所等とは

家庭に代わって、保育を必要とする乳児、幼児に保育を行う施設

保育の必要性の認定(支給認定) 保護者の就労、求職活動、疾病など

保育所等の利用

保育所、認定こども園、地域型保育事業

育児休業取得時の保育の支給認定①

新制度施行後

子ども・子育て支援法施行規則 第1条第9号

保育の支給認定について

法令

すでに保育所等を利用している子どもで、保護者が育児休業の間、保育所等を引き続き利用することが必要と認められること

平成26年9月10日付け 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)、 文部科学省初等中等教育局長、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知

保育の支給認定にかかる考え方について

国指針

- ① 次年度に小学校入学を控えているなど、発達上環境の変化に 留意する必要がある場合
- ② 保護者の健康状態や子どもの発達上環境の変化が好ましくない 場合

これらの考え方を踏まえて、市町村が判断

津市における運用

待機児童の問題に対応

円滑な保育所等の利用

津市における保育の支給認定の基準

すでに保育所等を利用している<u>3歳児クラス以上の子ども</u>で、保護者が育児休業の間、<u>保育所等を引き続き利用</u> することが必要と認められること

平成21年度以降、子ども・子育て支援新制度開始後も継続

検討①

保護者の意向・ 有識者の意見

検討②

子どもの発達上の環境の変化

検討③

利用状況· 社会的背景

検討4

保育の需要量と 提供量

検討① 保護者の意向・有識者の意見

- ・津市子ども・子育て支援に関するアンケート調査 (平成25年10月実施)
- ・津市子ども・子育て会議委員への意見聴取 (平成27年10月29日 第13回津市子ども・子育て会議より)

育児支援

- ・育児休業時に保護者へ選択肢を提供
- ・職場復帰時の保護者の不安軽減

就労支援

- •育児休業取得を促進
- ・出産に伴う離職防止(就労の継続を支援)

子どもの育ち

- ・子どもの保育環境の維持
- ・子どもと保護者の信頼形成への影響

検討② 子どもの発達上の環境の変化

保育所等の退園により考えられる子どもの環境の変化

- 保育者とのつながり
- 子ども同士のつながり
- 集団保育の 機会
- 生活のリズム

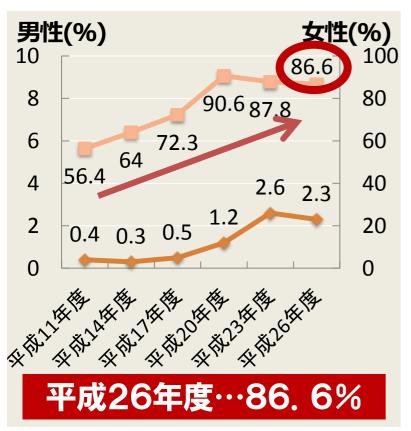
育休退園がもたらす環境の変化が子どもの発達上好ましくない場合もある

市が一律に年齢で判定せず、子どもの発達上環境の変化が好ましくない場合に、保護者の希望に応じて保育所等を継続利用できるようにしたい

検討③ 利用状況·社会的背景

育児休業取得率、津市における育児休業取得に伴う退園者数と年齢別比率

育児休業取得率



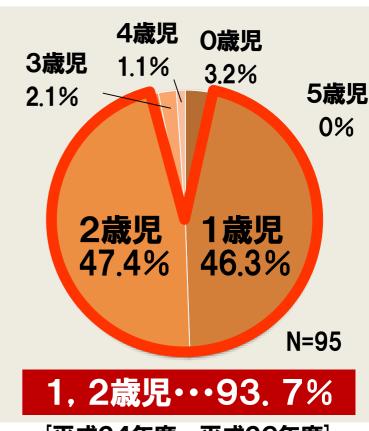
[平成26年度雇用均等基本調査 厚生労働省]

年間退園者数



[平成24年度~平成27年度]

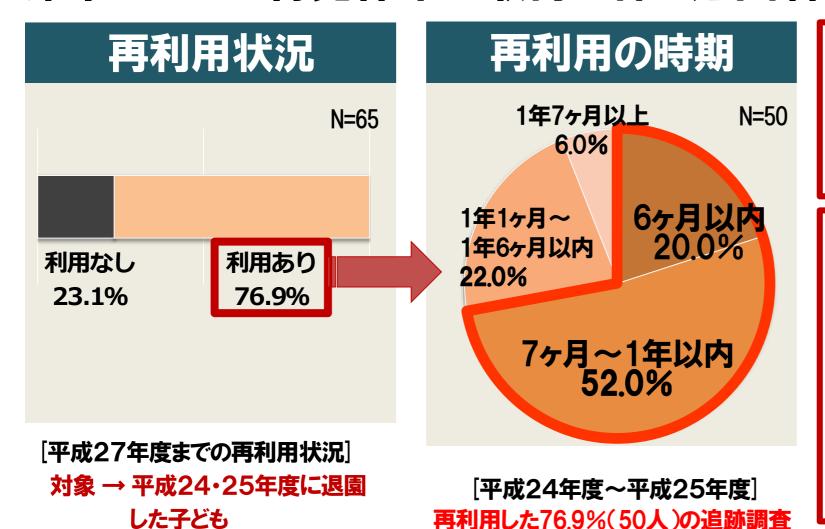
年齡別比率



[平成24年度~平成26年度]

検討③ 利用状況·社会的背景

津市における育児休業の取得に伴う退園者数の再利用状況



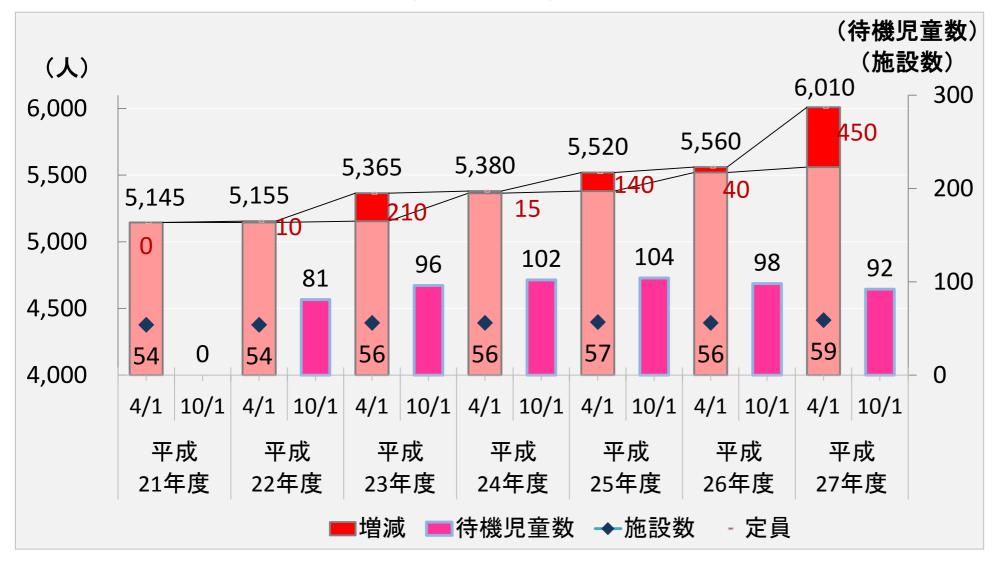
保育所の再利用率 ・・・・退園した子どもの 76. 9%が再度利用

再度利用する子どもの うち、72.0%が 1年以内に保育所を 再度利用

退園した子どものうち 55.4%に相当

検討④ 保育の需要量と提供量

津市の保育提供量拡大への取り組み(平成21年度~平成27年度・全年齢)



施設整備数

新設···6施設 増改築···6施設

定員数

865人增

定員

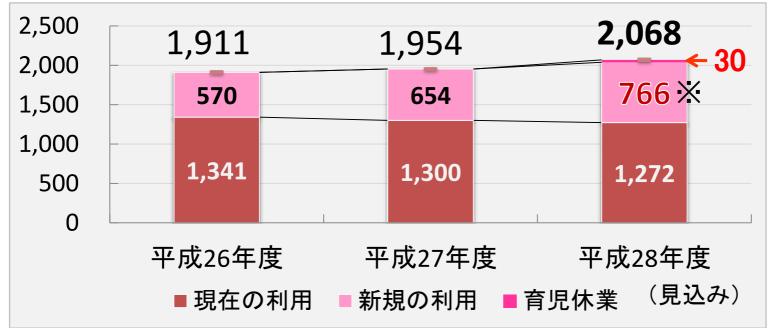
平成26年度まで ・・・認可定員 平成27年度 ・・・利用定員

検討④ 保育の需要量と提供量

検討③より、1歳児、2歳児について、年間最大30人分を含めた保育の需要量の試算と、それに対する保育提供量の確保が必要

平成28年度における保育の需要量の見込み

= 現在の利用 + 新規の利用 + 育児休業取得に伴う継続利用



※ 過年の利用状況と 現在の申込状況を もとに予測

各年度4月1日時点

検討④保育の需要量と提供量

- 平成28年度における保育提供量の見込み
 - 1歳児、2歳児の保育提供量(利用定員)…2,006人(予定)

平成27年度1歳児、2歳児の保育提供量(利用定員)・・・1,913人平成28年度に向けての定員拡大の取組・・・93人

「私立保育所の施設整備による定員増・・・12人 公立保育所の施設整備による定員増・・・10人 地域型保育事業の認可による定員増・・・32人

. 保育所等の施設整備によらない定員増・・・39人 (平成27年12月時点見込み)

平成27年度において、定員を5%程度上回る利用実績 (定員の弾力的対応)を踏まえ、2,068人の保育需要量に 対応可能と判断

平成28年4月以降の保育所等の利用

保護者の育児休業取得時に、 保育所等を継続利用できるようになります

対象者

すでに保育所等を利用していて、保護者の 育児休業取得の期間も継続して利用を 希望するお子さん(O歳児~5歳児)

平成28年4月以降の保育所等の利用

育児休業を取得する月の前月末までに、必要な書類を添えて、 子育て推進課・各保育所等へ申請をお願いします



平成28年3月以前に育児休業取得を理由として保育所等を退園された方へ・・・ 個別にご相談に応じますので、 子育て推進課までお問い合わせください

お問い合わせ先

津市健康福祉部 子育で推進課 保育担当 TEL 059-229-3167 FAX 059-229-3451 E-MAIL 229-3167@city.tsu.lg.jp

(仮称)津市久居ホールの設計に着手



平成28年1月6日

(仮称)津市久居ホール整備にかかる経緯

久居駅周辺地区のまちづくりビジョン

平成25年2月

久居ふるさと文学館と連携した文化・交流活動拠点として、ホールに住民活動機能、行政機能の一部も併せて配置する「(仮称)久居ホール」を整備する

(仮称)津市久居ホール整備基本計画を策定

平成26年4月

施設の基本理念及び求められる機能、事業のあり方等の基本方針を示す

(仮称)津市久居ホール整備有識者委員会による意見書の提出

平成27年3月

基本計画で定められなかった重要事項(施設の規模、機能、運営方法の考え方)等について、有識者による検討を行い、より具体的な方向性をまとめた

(仮称)津市久居ホール設計事業者の選定・決定

平成27年9月補正予算 債務負担行為

これまでの経過を踏まえ、(仮称)津市久居ホールの 設計事業者を選定するため、プロポーザルを実施

平成27年11月26日 第1次審査 平成27年12月13日 第2次審査 (2次審査ではプレゼンテーション及びヒアリングを公開)

最優先候補者 を選定 久米・アポア共同企業体 株式会社久米設計名古屋支社/名古屋市中村区 株式会社アポア/津市藤方

平成27年12月25日付けで契約締結

契約金額 113,799,700円 [基本設計委託料 33,342,840円、実施設計委託料 80,456,860円]

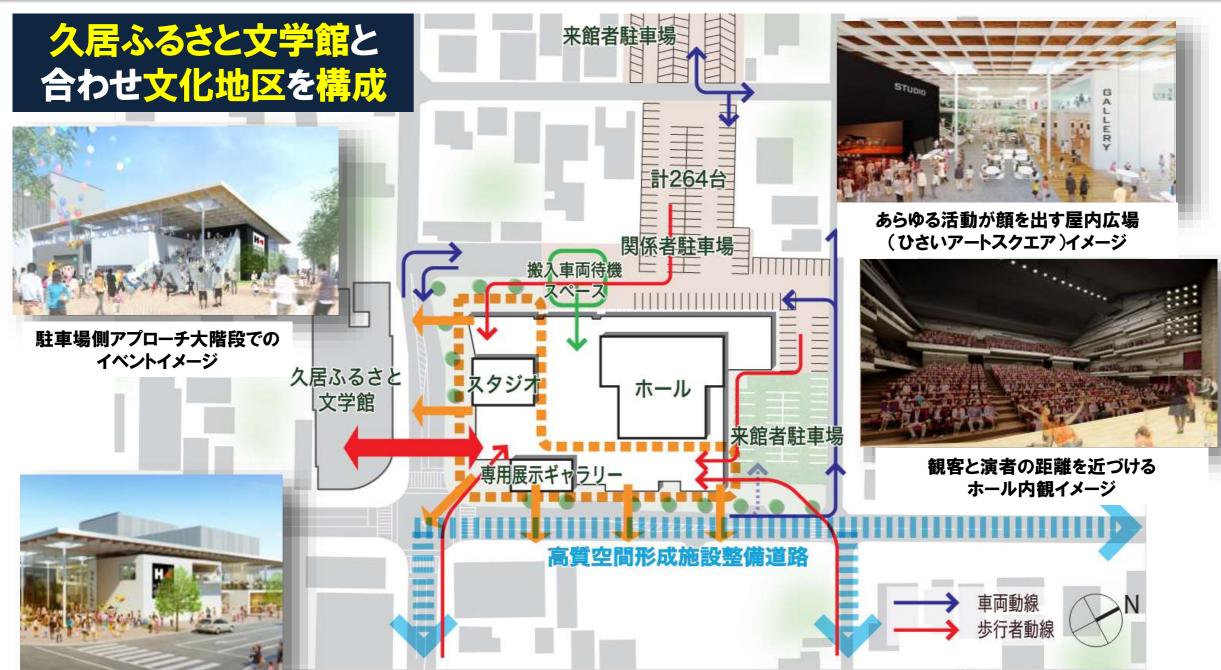
選定された技術提案の概要①

基本計画における「基本理念」、「基本的な考え方」と、その基盤となっている劇場法の理念を具現化するための方策

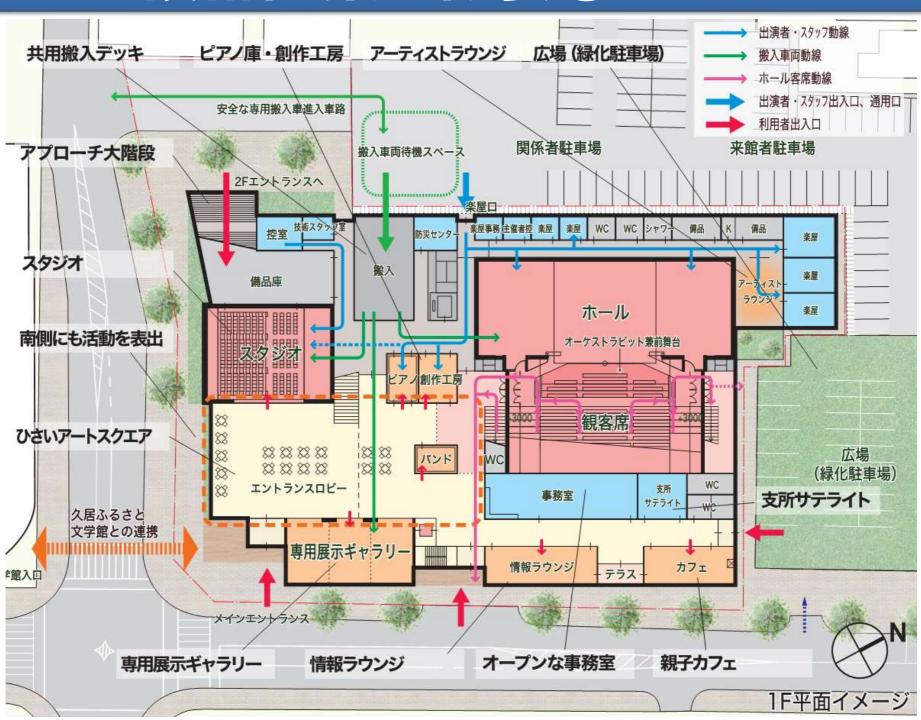
市民の日常の文化活動を最重要視した、地元密着の「育成型文化施設」をつくり、久居地域の文化レベルを底上げ



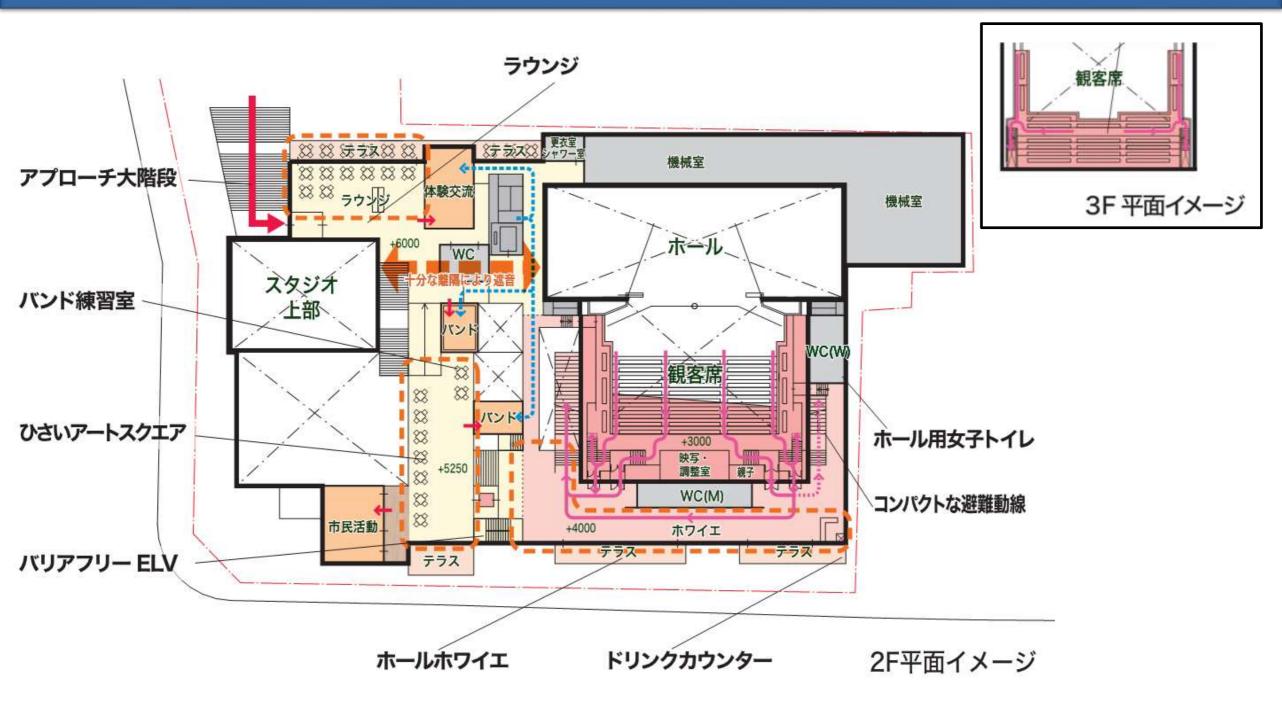
選定された技術提案の概要②



選定された技術提案の概要③



選定された技術提案の概要4



今後の進め方①

市民への情報発信、意見聴取(市民説明会、ニュースレターなど)

市民への情報発信、意見聴取(市民説明会、ニュースレターなど) まちづくり協議会(運営サポート、市民交流、まちなかアート)

平成28年4月

平成29年4月

基本設計 (~平成28年3月)

- ●建設検討委員会
- ●管理運営検討委員会

実施設計 (~平成29年2月)

- ●建設検討委員会
- ●管理運営検討委員会

旧久居総合支所庁舎の 解体・用地買収 H29年度 H30年度 建築工事

H31年度 供用開始

まちづくり協議会

ホールの運営サポートや市民交流の促進、まちなかアートなどのまちづくりについて、市民目線の話し合いを行い、 その意見を取り入れる

市民への情報発信、意見聴取

市民説明会を平成28年1月18日に実施予定、その後も随時開催。ニュースレターも随時発行

今後の進め方②

(仮称)津市久居ホール建設検討委員会

施設整備面(ハード面)の検討

岡本 祐次 津市美術展覧会実行委員会 会長

勝又 英明 東京都市大学工学部

建築学科 主任教授

髙橋 綾子 名古屋芸術大学美術学部

美術文化学科 教授

齋藤 満男 久居音楽祭実行委員会委員長

籾山 勝人 長久手市文化の家事務局長

(仮称)津市久居ホール管理運営検討委員会

管理運営面(ソフト面)の検討

竹本 義明 名古屋芸術大学 学長

武豊町民会館 館長

別所 正樹 久居商店連盟 理事

松本 茂章 静岡文化芸術大学 文化政策学部

大学院 文化政策研究科 教授

山田 康彦 三重大学教育学部 教授

津市文化振興審議会 会長

吉野 さつき 愛知大学文学部人文社会学科 准教授

(仮称)津市久居ホールアドバイザー 大月 淳 三重大学大学院工学研究科 准教授

平成28年1月19日に上記の2つの検討委員会をスタート

有識者による2つの検討委員会で、施設整備面(ハード面)・管理運営面(ソフト面)の検討を 行い、アドバイザーによる助言を加え、有識者等の意見や知恵を効率的に取り入れ事業を推進

平成28年1月10日開催







平成28年1月6日

平成28年 津市消防出初式の概要

開催日

平成28年1月10日(日曜日)

式典・訓練屋外で実施

時間 8時45分~10時30分場所 香良洲グラウンド

※雨天時はサンデルタ香良洲

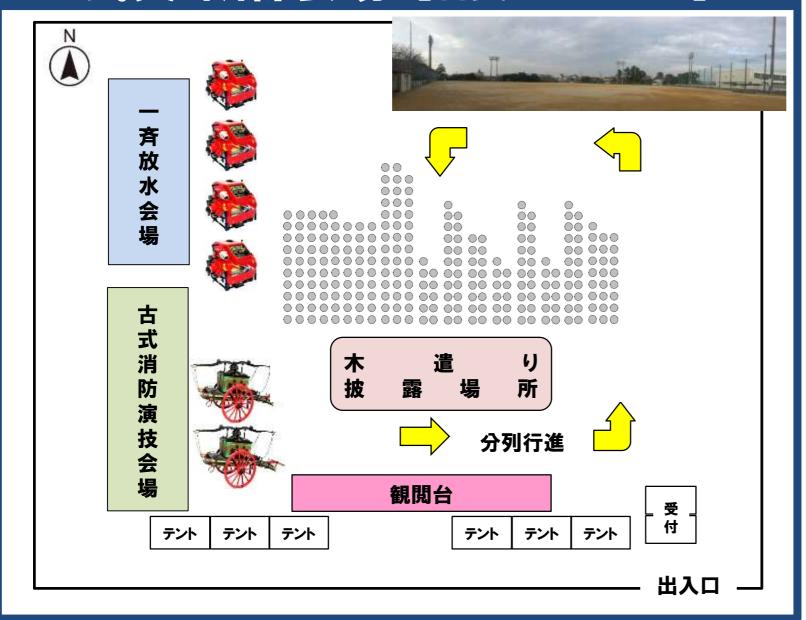
関連イベント「消防ひろば」屋外で実施

時間 9時15分~11時00分場所 香良洲体育館駐車場 ※雨天中止



平成28年 津市消防出初式の会場配置図

式典・訓練会場【香良洲グラウンド】



関連イベント消防ひろば会場



合併後の消防出初式とその課題

合併後第1回目の出初式

平成19年1月7日(日) 津市リージョンプラザお城ホール 及びその周辺で実施

以来8年間、実施場所を変更する ことなく、平成27年1月まで 継続して実施

課題

- ●市民の観覧者減少
- ●観覧場所が狭い





プロジェクトチームによる検討・結果

平成27年2月開催 消防団本部幹部 会議において

> 消防出初式の 抜本的な 見直しを決定

津市消防出初式等検討委員会による検討平成27年3月25日設置

委員会メンバー(計12人)

- ▶消防団各方面団/各1人(計10人)
- ▶女性団員/津地域1人、久居地域1人(計2人)

開催日

平成28年1月10日(日)

開催場所

香良洲グラウンド

市内の運動施設や公的施設16箇所の中から、会場面積、来場者駐車場スペース、 大型車両の進入の可否、放水の可否、 交通規制の必要性、雨天時会場の有無 などについて検討した結果 内容

すべて屋外で実施

子供向けイベントの 同時開催

内容・実施順の検討

平成28年津市消防出初式(式典・訓練)

開催場所・時間 香良洲グラウンド/8時45分~10時30分

1分列行進・こども消防隊長





公募で募集した市内 在住の6歳~10歳の 児童8名が消防車に 乗って分列行進に 参加

②表彰



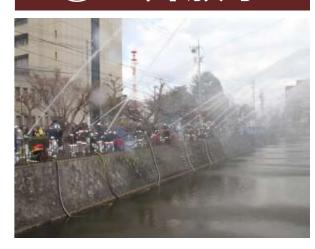
③木遣り



4古式消防演技

昭和9年1月3日に、 一志郡家城村市場坂 (現・白山町南家城)で 発生した大火(37軒焼失)での消防組 (消防団の前身)の活躍を、白山・一志の 両方面団が腕用ポンプを使用して再現

5一斉放水



関連イベント「消防ひろば」

開催場所・時間 香良洲体育館駐車場/9時15分~11時

消防車両展示(はしご車・救助工作車)





ミ二救急車・消防車





各種体験

応急処置体験



初期消火体験



煙体験



ミ二防火衣 写真撮影

